

平成28年9月30日
第16-123号(k-9)

都道府県代協会長様
(写)全役員様
事務局様

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
会長 岡部 繁樹

平成28年度「グリーン基金(寄付金)」の公募実施

<ポイント>

- 日本代協の寄付活動として、平成28年度「グリーン基金」の公募を10月1日より実施
- 寄付の対象を自然保護活動等に取り組んでいる団体に限定(昨年度から変更)
- 応募多数の場合には、選考基準に沿って寄付先団体を選定
- 公募期間:平成28年10月1日～12月31日(消印)、選考結果の公表は2月中旬予定

1. 平成28年度「グリーン基金」の公募実施

- ・植樹・生態系の保全等の自然保護活動の実績のある団体に対して、日本代協会員会費の中から2%相当額である200万円を目途に寄付を行います(1団体につき、5万円～10万円の寄付を実施)。
- ・各代協にて、グリーン基金の寄付先として相応しい団体と判断した場合には、グリーン基金を案内してください。応募案内・申込書は9月30日に日本代協ホームページ新着情報でも掲載します。
⇒応募案内・・・[別紙1](#)、エントリーシート・必要書類・・・[別紙2](#)

2. 応募資格の変更

- ・代協会員の紹介等によりグリーン基金の存在が浸透し、本基金に応募する団体が年々増加しています。一方で基金の総額を決めていることから、今後、応募資格を満たした団体でも寄付先から外さざる得ない状況になっています。
- ・応募資格を満たした団体を寄付対象外とすることは、応募団体・日本代協双方にとって望ましいものではなく、基金設立の経緯・名称等を鑑み、平成28年度より、グリーン基金の応募資格から社会貢献活動の団体を外し、地球環境保護・自然保護活動に取り組んでいる団体に限定します。

旧)応募資格	地球環境保護、自然保護活動あるいは社会貢献活動の取り組み実績のある団体とします。
新)応募資格	地球環境保護、自然保護活動 あるいは社会貢献活動 の取り組み実績のある団体とします。

- ・今回の応募資格の見直しは、グリーン基金の寄付総額等を踏まえ、やむを得ず実施するものです。今年度から社会貢献活動を行う団体が応募した場合は、寄付対象外となりますので、とりわけ昨年寄付を行なった団体に対して、対応代協から説明をお願いします。⇒案内文(ひな形)・・・[別紙3](#)

【平成27年度寄付を実施した社会貢献活動の団体】

団体名	対応代協
特定非営利活動法人 ビーンズふくしま	福島県代協
一般社団法人 もふもふ堂	長野県代協
公益財団法人 日本補助犬協会	東京代協
特定非営利活動法人 日本救助犬協会	東京代協
特定非営利活動法人 日本動物介護センター	岐阜県代協
特定非営利活動法人 石川県救助犬協会連合会	石川県代協
特定非営利活動法人 だっぴ	岡山県代協
大分県点訳・音訳の会	大分県代協
チャイルドラインおおいた	大分県代協

3. 選考基準

- ・資格要件を満たした団体からの応募が多数あった場合、選考基準に沿って寄付先を選定します。

<選考基準>

選考基準
(1) 寄付先としてふさわしく、持続的に活動できる仕組みを確保している団体 <ul style="list-style-type: none">・但し、寄付の対象となる事業は、団体の所在地がある都道府県(近隣都道府県含む)での活動に限るものとします。・全国・広域に支部を持つ団体の支部からの申し込みは対象外とします。
(2) 目的にふさわしい活動を企画・実施・情宣している団体

- ・寄付団体および寄付金額は、自然環境保護への継続的な取り組み、対応代協の当該団体への活動参加、寄付を受けた団体の寄付金の公表などを総合的に勘案して決定します。
- ・なお、寄付先は、選考委員会での選考を経て、理事会で承認いたします。各代協・日本代協役員からの紹介でも、寄付を確約するものではありませんので、ご注意ください。

4. 応募受付・選考結果の発表

【公募期日】 平成28年10月1日(土)～平成28年12月31日(土) 消印有効

【送付先】 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-12-1 新有楽町ビル 3F
一般社団法人 日本損害保険代理業協会
日本代協 グリーン基金事務局

【選考結果】 2月中旬に日本代協ホームページにて寄付団体を掲載

<照会先>

日本代協 事務局 土師 邦義(はぜくによし)

Tel:03-3201-2745、fax:03-3201-4639、E-mail:haze@nihondaikyo.or.jp

以上